研究ノート

「共通語としての日本語」という議論の変遷 - 土居光知の「基礎日本語」と〈やさしい日本語〉の比較から-

キーワード:「共通語としての日本語」、基礎日本語、やさしい日本語、日本語非母語話者、定住外国人

要旨

本研究は、1930 年代に提唱された土居光知の「基礎日本語」と 2000 年代に提案された を 市 が は いります。 を 取り上げ、「共通語としての日本語」という議論の変遷を 考察するものである。 先行研究は、日本社会における日本語非母語話者の存在が 顕在 化し、「共通語としての日本語」への要請が高まる時代において登場した提言という点などから両者の共通性を指摘するものの、各提言の内容に基づいた具体的な検証は行っていない。

各提言の提唱者の論考を分析した結果、両提言はいずれも日本語教育の装置として考案されたこと、日本語非母語話者の言語能力に合わせた母語話者の日本語の調整により「共通語としての日本語」の機能を果たそうとしていたことなどから共通性の認められることが明らかになった。

「基礎日本語」の議論は東南アジア諸国の占領を機に、現地の言語や文化を抑圧する 論理を展開していったのに対し、〈やさしい日本語〉は言語面からの支援を通し、非母語 話者の円滑な社会参加を図ろうとしており、ここには議論の方向性の違いが見られる。 このような歴史的経緯をふり返ると、「共通語としての日本語」は、差別や抑圧の原理と して発動していた時期を経て、非母語話者に開かれた装置として今日に再び登場してい ることが判明した。

1. はじめに

本研究は、1930年代に提案された土居光知の「基礎日本語」1) と、2009年から現在に

至るまで活発に議論されている庵功雄の〈やさしい日本語〉²⁾を取り上げ、その論議内容を検討するものである。この二つの提言は日本社会において「共通語としての日本語」への要請が高まる時期に登場したものであり、安田(2013)では、両者に共通性があることが言及されている。しかし、従来の先行研究では、二つの日本語論が具体的にどの点で相似しているのかに関する十分な検討を行っていない。

このような現状を踏まえ、本研究では、〈やさしい日本語〉と「基礎日本語」の提唱者である庵と土居が自身の提案に関し論じている論考を網羅的に調査し、精査する。それにより、各提言の議論の内容を分析し、両者間の共通性を具体的に検証する。また、それぞれの提言をめぐる議論の展開を辿り、「共通語としての日本語」という議論の変遷過程についての考察を試みる。

明治以降の近代国家形成の中で日本の国語として位置づけられた日本語は、今日に至るまで、日本社会において最も高い地位を誇る言語となっており、日本国民であれば、日本語を母語として習得するのが当然であると考えられてきた。

一方で、日本の歴史においては、日本語以外の言語を話す異言語の話者や、日本語非母語話者の存在が顕在化する時期が度々見られる。それらの時期においては、異言語の話者、日本語非母語話者とのコミュニケーションにおける「共通語としての日本語」を築こうとする議論が登場している。

一例として、近年では、日本における定住外国人の増加に伴い、日本社会の多言語性が顕在化する中、日本語非母語話者に母語話者並みの日本語の習得を求める従来の考え方から脱し、日本語母語話者と非母語話者の円滑なコミュニケーションのための「共通語としての日本語」を築こうとする議論が台頭している。2009年に庵が提案した〈やさしい日本語〉はその代表格である。

また、帝国日本が勢力の拡張を図っていた 1930 年代以降には、満州国の成立に伴い、日本語非母語話者に対する日本語教育への要請が高まったことから、日本の知識層や日本語教師の中で「共通語」という概念が一般化していた。さらに「大東亜共栄圏」が設定される 1940 年代になると、日本語を「東亜共通語」として位置づけようとする議論が活発に行われていた。なかでも、1933 年に土居によって提案された「基礎日本語」は、安田(2013)の先行研究において〈やさしい日本語〉との共通性が言及されている。

従来の先行研究では、〈やさしい日本語〉の歴史性を考察するにあたり、学習者の便宜を考え日本語のコードを制限した最初の試みとして野元による「簡約日本語」を取り上げ、そこから〈やさしい日本語〉の発想の根源を見出そうとしていた(たとえば、庵2009、庵他2010、庵他2011、岩田2013、庵編2020)。両者は二段階から構成された文法

シラバスであり、それぞれの段階が自己完結的であるという点で類似している。しかし、 これらの研究では日本語教育における教育内容としての〈やさしい日本語〉の側面に着 目して議論するにとどまっており、「地域社会の共通言語」としての役割を果たそうとす るなど、〈やさしい日本語〉の議論の拡張を考慮にいれて歴史的な検討を十分に行ってい るとはいいがたい。

一方、安田(2013)は、〈やさしい日本語〉と「基礎日本語」に共通性があると言及している。安田(2013)では、〈やさしい日本語〉以前にも、非母語話者が急増し、社会の多言語性が顕在化する時期には多様な言語論が登場していたことを指摘し、1930年代以降に提案された土居の「基礎日本語」に触れている。そこでは、〈やさしい日本語〉を論じることが「結局は日本語について、あるいは日本社会のあり方について何も論じていない」(pp. 323-324)との視座を据え、1930年代の議論である「基礎日本語」と、現代の〈やさしい日本語〉のいずれをめぐる議論においても「日本語優位社会のもつ構造的問題点への視点」(p. 329)が欠けているとの主張を展開している。

ただし、ここでは、両提言の登場の背景が類似しているという点に触れているのみであり、両者の共通性についての具体的な検証は行っていない³。また、安田(2013)は、〈やさしい日本語〉の批判的検討を試みるこの論考を、〈やさしい日本語〉をめぐる議論の「正確な内容を検討する前に執筆」(p. 321)することになったと自ら断っており、〈やさしい日本語〉をめぐっては、2013年のこの論考以降においても議論の拡張が遂げられている。このような経緯を踏まえると、安田(2013)の指摘を出発点として捉えつつ、〈やさしい日本語〉をめぐる議論の展開の過程をも視野に入れながら、「基礎日本語」との共通性の具体的な検証を試みることには意義があると考える。

「基礎日本語」に関する先行研究は、大きく二つの流れに分類することができる。① 「基礎日本語」における選定語彙に注目した研究、②歴史的な文脈における「基礎日本語」の位置づけについて検討した研究がそれである。

まず、「基礎日本語」の選定語彙に着目した研究としては、饗場(2007, 2008)の一連の研究と占部(2017)をあげることができる。これらの研究では、選定されている語彙の変遷に注目し、類似した発想から作られた近年の語彙表との比較を行い、選ばれた語彙をもっていかなる文章を書けるのかを検証することで「基礎日本語」の特徴を捉えようとしていた。

歴史的な文脈における「基礎日本語」の位置づけについて検討した研究としては、安田の一連の研究(1996, 1997, 2000, 2006)が代表的である。そこでは、1930年代以降において活発に行われていた、日本語を「東亜共通語」として位置づけるために「簡易化」

された日本語が必要であるという議論を踏まえ、その具体例の一つとして土居の「基礎 日本語」に言及し考察している。

このように先行研究は、「基礎日本語」の語彙選定の特徴を解明しており、「基礎日本語」が登場し、その普及が図られていた時期の歴史的背景を俯瞰するにおいても貴重な示唆を与えてくれる。しかしながら、土居が「基礎日本語」を考案するに至るまでの経緯を把握するための十分な調査が行われているとはいいがたく、「基礎日本語」の提案において、土居が日本語母語話者と非母語話者をどのように捉えていたのかについての検討は行っていない。また、「基礎日本語」において時代が具体的にどう反映されているのかについての分析は行っておらず、土居がそれに託そうとしていた役割が、時代の変遷のなかでどのように変化しているのかについても充分に論じていない。

以上を踏まえ、本研究では、日本における日本語非母語話者の存在や社会の多言語性の顕在化により、「共通語としての日本語」への要請が高まったことから登場した提言として「基礎日本語」と〈やさしい日本語〉を取り上げる。各提言の提唱者の論考を網羅的に精査し、それぞれの提言をめぐる議論内容を分析することで、両者間の共通性を具体的に検証する。また、「基礎日本語」と〈やさしい日本語〉がそれぞれ、1930年代と2000年代において提案されていることから、本研究では、これら二つを「共通語としての日本語」という議論の変遷過程として捉え、各提言の議論過程を検討することで、日本社会が多言語性をどのように認識し、日本語非母語話者や異言語の話者という存在とどのように向き合ってきたのか解明することを試みる。

2. 〈やさしい日本語〉の形成と議論の拡張

本章では、〈やさしい日本語〉の提唱者である庵の論考をもとに、〈やさしい日本語〉が提案されて以来、その議論がどのように展開してきたのかを検討する。特に、日本語 非母語話者と母語話者をどのように認識し、それぞれに対し、何を求めているのかに注 目しながら考察を行う。

2.1. 〈やさしい日本語〉の創出

庵(2014a)によると、〈やさしい日本語〉とは、2008年に一橋大学にて開催された「多文化共生社会における日本語教育研究会第4回研究会」の前後から研究対象になったという(p. 1)。

また、庵(2014a)は、〈やさしい日本語〉に関連する最も早い論考として庵(2009)を挙

げている。当初、〈やさしい日本語〉は山田(2002)の「補償教育」の概念を援用し、それを中心に議論を展開した。日本で生活している外国人の数が年々増加している一方で、理想となる多言語化が実現されず、日本語を用いてコミュニケーションすることが必要である現状においては、「補償教育の対象としての日本語」が必要である。庵(2009)は、これが必ずしも「日本人」の日本語である必要はないと評している。その上、「少なくとも、「『日本人』の日本語」に至る中間段階のステップが必要」(p. 127)であるとの観点から、この多段階的なステップを〈やさしい日本語〉と称すると明言している。また、庵(2009)では、補償教育が少なくとも初級レベルの一定期間のあいだ公的機関において専門家によって行われる必要があるという山田(2002)の指摘に同意し、現状が良いとは考えていないとしながらも、現実問題として地域日本語教育の現状を座視することはできないことから、「日本語教育の専門家ではないボランティアが主体となっても運営可能な教材を開発すること」(庵 2009, p. 129)が〈やさしい日本語〉の本質であると述べている。

このような観点から地域日本語教室の特性を考慮し、提案された文法シラバスが「Step1,2」である。「Step1」は、はじめて日本語を学ぶ学習者を想定して考案されており、「Step2」は「Step1」の学習を終えた学習者が学ぶものとして想定された。庵(2009)によれば「Step2」までを「初級」として捉え、これだけで日常生活に必要十分な文法能力を獲得できることを図った。また、「Step1,2」は持続可能な日本語学習を視野に入れ、従来の「初級」文法シラバスの内容を軽減しながらも、不自然な日本語になることを避け、読み書きも考慮し、必要以上にやさしくならないように配慮した文法シラバスである(庵2009:130-135)。

この議論の実践例として、「Step1,2」の文法項目を用い、与えられた文章を書き直す作業があげられている。庵(2009)は、「こうした書き換えのマニュアル化は今後の重要な作業」(p. 137)であるとし、「将来的には外国人向けの公的文書(e. g. 小学校における担任から保護者へのお知らせや地方自治体の広報)を Step2(及び、それに続く Step3 の一部の)レベルまでの文法項目で書くことを提言していきたい」(p. 137)と論じている。庵はこの段階ですでに、公文書の書き換えによる外国人への情報提供を考慮に入れていたのである。

このように、〈やさしい日本語〉は当初、外国人住民に対する初級日本語教育の枠組みで議論され始めた。そこでは特に文法シラバスに着目し、初級日本語学習者が日常生活において必要とする最低限の文法能力を獲得できるように配慮する一方で、持続可能な日本語学習につなげることを想定し「Step1,2」を提案していた。また、この時点から

〈やさしい日本語〉の論議では「Step1,2」で取り上げている文法項目を用い、公文書を 分かりやすく書き換えることで、定住外国人への情報提供を図っていた。

2.2. 「日日ほんやくコンニャクプロジェクト」から「居場所作りのための〈やさしい日本語〉」へ

教材開発と公文書の書き換えという二つの要素は、「日日ほんやくコンニャクプロジ ェクト」(以下、「HK プロジェクト」と記す)によって受け継がれるようになる。「HK プ ロジェクト についてはじめて言及した庵他(2010)は、「(「普通の」) 日本語から(「やさ しい」)日本語への翻訳」を「日日ほんやくコンニャクプロジェクト(HK プロジェクト)」 と仮称」(p. 32)すると評しており、ここで対象とする日日翻訳は、高齢者などにとって もやさしく、「日本に居住する全ての人にとってのディスコミュニケーションを解消し、 ユニバーサルコミュニケーションを実現することを目指すものである」と説明している (p. 32)。また、庵他(2011)では、日本語をやさしくすることによって外国人のみならず、 日本人の高齢者なども利益を受けるとし、HK プロジェクトの最終目標は「情報弱者に対 しても平等に情報を伝えることができるようにすること」(p. 121)であると明言している。 こうして、外国人住民への初級日本語教育から議論が始まった〈やさしい日本語〉は 徐々にその対象者を、高齢者などを含む日本における情報弱者一般へと拡大していった。 このような議論が展開したにもかかわらず、その後、「HK プロジェクト」という名称 は〈やさしい日本語〉に関わる論考において用いられなくなる。2013年以降〈やさしい 日本語〉の議論は「3 つの柱」(庵 2013b:5)という形でまとめられるようになる。論考 により若干の表現の揺れは見られるが、「3つの柱」の内容をまとめると、まず、〈やさ しい日本語〉には、補償教育の対象としての側面がある。これは、「ミニマム文法」とし て考案された「Step1,2」を指す。また、〈やさしい日本語〉には、地域日本語教育にお ける初級の教育内容としての側面がある。すでに論じたように、「Step1,2」は地域日本 語教室における初級の文法シラバスとして活用されることをも想定し、提案されたもの であった。最後に、〈やさしい日本語〉には地域社会の共通言語としての側面がある。こ れは、ミニマム文法を身につけた外国人住民の日本語能力に合わせ、母語話者も自らの 日本語を調整し、また外国人住民の日本語を理解しようと努力することにより、〈やさし い日本語〉が地域の共通言語として機能することを意味する。庵は、地域社会における 共通言語となり得るのは、英語でも、母語話者が調整を加えることなく使用する「普通 の」日本語でもなく、〈やさしい日本語〉のみであると主張し、そのためには、日本語母 語話者一般の意志が重要であると強調する。この三つに共通するのは、「定住外国人が日

本で安心して生活できることを保障するということ」であり、2014 年以降、これらの側面は「居場所作りのための〈やさしい日本語〉」(権 2014b:103)としてまとめられるようになる。

こうして、定住外国人に対する日本語教育の初級文法シラバスとして議論されはじめた〈やさしい日本語〉は、日本語母語話者を使用者として取り入れ、地域社会の共通言語を自任するようになった。

2.3.「バイパスとしての〈やさしい日本語〉」

その後、「バイパスとしての〈やさしい日本語〉」という側面が加わることで、議論はさらなる拡張を遂げる。庵(2014a:7-8)によると、日本社会が真の意味の多文化共生社会であるといえるようになるためには、定住外国人が日本語母語話者と競争し、日本社会で自己実現するための機会が保障されなければならない。そして、その機会を言語面から支援するための〈やさしい日本語〉の理念として「バイパスとしての〈やさしい日本語〉」を提示している。

当初、「バイパスとしての〈やさしい日本語〉」は、「「言語的マイノリティの存在を固定化しない」ために〈やさしい日本語〉という言語的なアプローチでできることは十分ある」(庵 2014b:104-105)との観点から論議が始まり、特に外国人児童生徒の不就学問題の改善を図ったものであった。庵(2014a:7-8)は、日本語母語話者が小学校卒業段階ですでに「上級」に当たる日本語の知識を身につけており、中学校、高校においては、それをもとにより抽象的な知識を獲得すると指摘する。よって、日本語母語話者と非母語話者との対等な競争を可能にするためには、日本語非母語話者に「スタートラインである小学校卒業レベル程度の上級の日本語の知識」(庵 2014a:8)をできる限り早く身につけさせなければならない。このような観点から、庵(2014a)は「日本語母語話者と全ての点で同じとは言えないが、4 技能上「上級」と言えるレベルまで相当早く進めるような、初級から上級までを見据えたコースデザインが必要」(p.8)であると主張している。これ以降、日本手話が第一言語であり、第二言語として書記日本語を習得しているろう児に対しても、この議論で得られた知見を活かすことができるのではないかという考え方から、ろう児にとっての「バイパスとしての〈やさしい日本語〉」の研究が行われるようになる。

このように、〈やさしい日本語〉の議論では、日本語非母語話者に母語話者と対等に 競争するための日本語力を身につけさせる方略を模索し、「バイパスとしての〈やさしい 日本語〉」という側面を開拓した。ここでは、限られた時間に「上級」の日本語能力を獲 得できることを目指し、言語的ハンディキャップを埋めることにより、日本語非母語話 者子どもの不就学問題などを改善し、彼らの社会参加を図ろうとする。

2.4. マジョリティにとっての〈やさしい日本語〉

2015 年以降、〈やさしい日本語〉の議論はさらにその射程を拡大する。成人の定住外国人や、その子どもなどに加え、日本語母語話者において〈やさしい日本語〉が持つ意味に関する考察が本格的に始まる。

日本語母語話者にとって〈やさしい日本語〉が持つ意味としてまず提示されたのは、地域社会の共通言語としての側面であった。これは、「居場所作りのための〈やさしい日本語〉」において論じられていたこととも重なる。庵(2015)は「日本人と同じような日本語レベルを身につけたら仲間に入れてあげよう」という従来の考え方は多文化共生社会の理念として不適切であり、「外国人側にも最低限の日本語の習得を求める一方で、日本人側もその日本語を理解し、自らの日本語をその日本語に合わせて調整する訓練をする」(p. 7)ことが重要であると力説する。「地域社会における共通言語としての必要条件を満たすものは〈やさしい日本語〉に限られる」(同上:7)と主張し、日本人住民が「日本語を「教える」ということではなく、「学び合う」姿勢」(同上:8)を身につけることで、対等な市民交流を目指す必要があると述べている。

また、庵(2015)は、そもそも非母語話者と交流する意思のない日本語母語話者にとっての〈やさしい日本語〉の意義を探ろうとしている。「一般の日本語母語話者にとっては、接触場面ということ自体が特別なこと、自分とは関係ないことと意識される可能性も高い」(庵 2015:9)ことから、日本語母語話者に求められる日本語能力とは何かを考察している。「日本語母語話者にとって最も重要な日本語能力は、「自分の考えを相手に伝えて、相手を説得する」ということ」(同上:9-10)との観点から、「「自分(だけ)は知っているが相手は知らないことを言語を用いて相手(聞き手)に伝え、相手を説得し、自分の意見を受け入れさせる」こと」(同上:10)が日本語母語話者一般にとって重要な意味を持つと強調する。しかし、自分の考えや自分が知っていることを相手に伝え説得するというタスクを日本語母語話者同士で行うと、タスクを行う側には「適当に言っても通じる」という甘えが生じ、日本語能力を磨くための効果は期待しにくい。一方、日本語を母語としない外国人を相手に同様のタスクを行う場合には、適当に言っても通じない、日本語母語話者の日本語能力の向上につながるとしている。これは「日本語母語話者の日本語使用の鏡としての〈やさしい日本語〉」(同上:11)という視点でまとめ

られる。

このように、日本語母語話者にとって〈やさしい日本語〉が持つ意義としては、多文 化共生社会における対等な市民交流を可能にする共通言語としての価値が再び強調され ている。一方、日本語非母語話者との交流の意思がなく、共通言語の必要性を感じない 母語話者に対しては、日本語能力を磨くための手段としての〈やさしい日本語〉の意義 を論じている。

2.5.〈やさしい日本語〉をめぐる現在の議論

2019年の議論のなかでは、「マジョリティにとっての〈やさしい日本語〉」として、「「国 際日本語」としての〈やさしい日本語〉」が加えられる。日本語母語話者と外国人住民の あいだにおける共通言語となり得るものが〈やさしい日本語〉に限られるならば、その 過程においては、「日本人」だけが使ってきたこれまでの日本語とは異なる日本語が使わ れることになる。そこで庵(2019)は、「差別意識をなくすには「方言」を含む様々な日本 語を等しく日本語のバリエーションとして聞ける「公平な耳」が必要」(p. 13)であると 主張している。また、「〈やさしい日本語〉を支える「理念」」(同上:14)についての考察 では、「マインドとしての〈やさしい日本語〉」(同上:13)という議論が追加された。従 来、〈やさしい日本語〉はマイノリティのためのものであり、書き換えや言い換えの「技 術」に関わるものであると認識されがちであったが、それはあくまで、公的文書の書き 換えなど、「特別な」場合の問題である。むしろ、在住外国人と日本語母語話者のあいだ の関係性における〈やさしい日本語〉においては、相手が何を言おうとしているのかを 理解し、自分は相手に何を伝えようとしているのかを常に意識しながら、日本語表現を 書き換えたり言い換えたりすることが重要である。そして、この意識こそが、結果とし てその人自身の日本語能力を向上させ、「国際日本語」を作っていく。このような観点か ら、〈やさしい日本語〉において重要なのは、「技術」よりも考え方、すなわち、「マイン ド」であるとの結論を出している(同上:15)。

2019 年に行われた対談において、庵は「何を言いたいかがまずは問題なんであって、それをどう言うかというときに不必要な飾りをつけることがいいわけじゃない。だけど、今はそういうことに関する意識が全然ないから、中身はわからないんだけど固いことばが使われていたり、カタカナ語が入っていたりすると、そっちのほうが教養があるかのように見える」(性川編 2019:101)とする今日の日本語使用の風潮を批判している。これを踏まえ、〈やさしい日本語〉をリンガフランカにすることの目的は、日本人が日本語を使う際に、「論理的でないほうがいいとか、あいまいなほうがいいなんていうことはナ

ンセンスで、そうじゃないことのほうに価値を見出す」(同上:101-102)ところにあると論じている。また、ここでは、〈やさしい日本語〉研究の一番の課題として、これに関心のない大多数のマジョリティへの働きかけを取り上げており、「日本語を論理立てて話す上で、わかりにくいことばや言い方を取っ払って話したり書いたりする」(同上:103-104)ことにより日本人の日本語運用能力にも役立つものとして〈やさしい日本語〉を位置づけ、その概念の普及の重要性を力説している。

このように、今日において〈やさしい日本語〉をめぐる議論では、相手が言おうとすることを理解しようとし、自分の言いたいことを相手に分かりやすく伝えようとする考え方や理念に注目している。また、非母語話者との交流を前提にしなくても、〈やさしい日本語〉が日本語運用能力向上の観点から母語話者一般にとっても有意義であると論じ、マジョリティへの働きかけを試みている。

2.6. 小括

本章では、〈やさしい日本語〉の提唱者である庵の論考をもとに、〈やさしい日本語〉 が創出され、その議論を拡張していく過程を時系列に沿って概観した。

ここではまず、〈やさしい日本語〉が定住外国人に対する初期段階の日本語教育の対象として議論され始めたことを確認した。当初この議論からは、初級日本語学習者が日常生活において必要とする最低限の文法能力を獲得できるように配慮したミニマム文法としての「Step1,2」が提案されていた。以降、ここで取り上げている文法項目を用い、公文書などを分かりやすく書き換えることにより、定住外国人をはじめ、日本語母語話者の情報弱者に対する情報提供を図ろうとした。その後、「Step1,2」を習得している日本語非母語話者の日本語能力に合わせ、母語話者の日本語を調整することで〈やさしい日本語〉が地域社会の共通言語としての機能を果たすことができるとの論議が加わり、日本語非母語話者と母語話者の共通語として自らを位置づけるようになる。

このように、〈やさしい日本語〉は早い段階から日本語非母語話者のみならず母語話者をもその対象範囲に入れ、簡明な単語による情報提供を図っていた。

その後、「バイパスとしての〈やさしい日本語〉」が提言されていた。ここでは、限られた時間内に「上級」の日本語能力を獲得できるようにし、日本語非母語話者の言語的ハンディキャップを埋めることで、外国籍の子どもの不就学問題などを改善し、彼らの社会参加を図ろうとする。このように、〈やさしい日本語〉の議論は言語的支援を通し、言語的マイノリティの地位を固定化しないための方略にも取り組んでいる。

また、2015年以降は、日本語母語話者にとっての〈やさしい日本語〉が持つ意義の考

察や、〈やさしい日本語〉を支える理念についての論議が行われている。〈やさしい日本語〉において重要であるのは、文章を書き換えるなど、技術的な側面よりも、相手が何を言おうとしているのかを理解しようとする「マインド」である。また、母語話者にとっての〈やさしい日本語〉の意義を探り、難しい言葉を用いることが教養ある日本語表現として認識される今日の風潮を批判し、簡明で論理的な言語使用の重要性を力説している。

3. 「基礎日本語」の創出とその必要性

3.1. 「基礎日本語」の概要

「基礎日本語」は、"Basic English"という提案から着想 "を得て、英文学者である土居 光知(1886~1979)が提唱したものである。"Basic English"とはイギリスの言語哲学者、言語心理学者である C.K.Ogden(1889~1957)によって 1930 年に提言されたもので、選定された 850 語のみを用い、あらゆることを表現できると主張していた。これをもとにした 土居の提言では、およそ 1,000 の語彙を選定し、これらを活用することで様々な事象を表出できるとした。

「基礎日本語」は、1933 年、『基礎日本語』の刊行によってはじめて公にされた。その端書き(土居 1933:1-9)において土居は、「基礎日本語」が「できる限り單純な、しかし何事でもはつきりと言ひ表し得る、整理された、また記憶することがたやすい、基礎となるべき日本語を組織することを目的とした試み(原文ママ、以下同様)」(p. 1)であると述べている。その目的のため、土居は無数の語の中から意味が重複する語を省略し、同義語の中から一つのみを選び、応用の範囲が広く、実際使用されている語を選択することで、1,000 の語彙だけでも日常生活一般のことはなんでも言い表すことができるようにした。

3.2. 「基礎日本語」の目的

また、土居は「基礎日本語」の目的を以下の5点にまとめ、解説している。

第一に、「社會の中に生活するに必要な知識を日本の國の殆んどすべての人々に與えること」(土居 1933:1)である。「基礎日本語」の選定語彙はわずか 1,000 語なので、小学校の五、六年間で完全に読み書きできるようになる。そのため、「基礎日本語」を使用した文章は、教育を受けてさえいれば誰でも理解することができ、今までは「言葉のむつかしさ」(同上:1)に妨げられて知識を与えられなかった人々にもそれを伝えることが

できる。

第二に、朝鮮や台湾、満州における日本語教育に役立つことである。土居は、これらの地域で日本語を教えるにあたり、整理されていない日本語を教えては、失敗する可能性があると懸念していた。そこで、「整理され、記憶することがたやすくされた基礎日本語を以つてするならば成功」(同上:3)できると考え、「基礎日本語」を考案した。また、ここでは、「基礎日本語」の成功により、「日本の人々とその場所に生まれた人々とが直接に話もできるやうになり、心と心の親しい了解もできる」(同上:3)と思うという記述も見られる。

第三に、特にヨーロッパやアメリカの人々の日本語学習における難しさを指摘し、その解決を目指している。欧米の人の日本語能力の獲得を困難にする要因としては、日本語の漢字一文字が複数の音を持っていること、語の変化の規則が複雑であること、書く言葉と話す言葉が非常に異なっていることなどがある。これらの難点を克服し、他国の者も日本語をたやすく運用できるようにすることが「基礎日本語」の目的である。

第四に、ローマ字で表記しても理解しやすい日本語を作ることがある。「ローマ字を使用することも支那の文字のむづかしさから離れて、日本のことばの讀み書きと印刷とをたやすくせんため」(同上:4)であることを踏まえ、同音異義語や聞きなれない語などは避けるための選択を十分に行った「基礎日本語」は、ローマ字で表記してもたやすく了解されると主張する。

第五に、「基礎日本語は幼い人等が文章を作るときに一つのよい教育を與え得る」(同上:4)ことがある。難しい漢語を使用することが高い教育を受けた証明となり、そう書かれた文章は内容まで優れたものであるとされていた当時の傾向を批判している。その上、「基礎日本語は、同じ内容を言い表す文章のうちで、より單純な、たやすい方が、よい誠のものであること、人々のためになることはできる限り多くの人に讀まれるたやすい文章で書くべきであるとの考を與え」(同上:4-5)るとしている。

以上を踏まえ土居は、「實際の使用と教育の助となることが基礎日本語の主なる目的」 (同上:5)であると明言する⁵⁾。

このように「基礎日本語」は日本国民への知識の普及、植民地や満州および欧米の日本語非母語話者への日本語教育の両方に役立つものとして考案された。加えて、簡明な言葉を用いて文章を書くことの重要性を論じていた。

3.3.日本語の難しさと「基礎日本語」の必要性

英文学を専門としその教育にも従事していた土居は、自らの多彩な経験を通じて、日

本語の難しさを指摘し、その克服のために、「基礎日本語」が必要であるとの主張を展開していた⁶⁾。次に、日本語の難しさについて最も詳細に論じられている論考として、土居(1939)と土居(1943a)を取り上げる。これらの論文をもとに、当時の日本語の現状に対する土居の認識を解明し、「基礎日本語」の創出に至った土居の動機を明らかにする。

3.3.1. 日本語の意味の不明瞭性(土居 1939)

まず、日本語における語彙の意味の不明瞭性に関する論説を分析する。

1939年1月15日に刊行された雑誌『英語青年』には、「日本語のむつかしさ」という題の土居の論考が掲載されている。この論考は、1937年の10月から12月まで、日本語教師としてロンドン大学東方学院(School of Oriental Studies)で講義していた土居が、自らの経験をもとに、欧米の大学における日本語教育の失敗を論じるところから始まっているのだが、この論考において土居は、日本語には、そもそも意味を明快に区別して説明することが難しい事情があると論じている。

第一に、一つの大和言葉を二つ以上の漢語が訓として共有することがある。たとえば、日本書紀において「理、義、大義、道理、禮」などを「ことわり」と読み、「信、實、丹誠、眞」などを「まこと」と読んでいる。上代に漢語が日本に輸入されたときは、当時の日本人の観念や語彙がまだ十分に細分化されたものではなかったため、それらを日本語に翻訳することはできなかった。しかし、漢音のまま読ませることには、国粋主義者たちの反発があったため、多くの語に一つの訓を当てることになった。その結果、大和言葉が本来に持っていた固有の意味に、多くの漢語の意味が加えられ、日本語そのものの意味が極めて曖昧なものになってしまったということである。

第二に、一つの大和言葉に対し、数多くの漢字が当てられたことがある。一例をあげると、「あきらか」「くらし」などには、「明、哲、昭、晶、彰」や「暗、昏、闇、冥」のように多くの漢字が当てられた。結果として、大和言葉の本来の意味とそれに当てられた多くの漢語の意味とが上手く区別できなくなり、日本語の意味を漠然としたものにしてしまった。

第三に、対照によって語彙の意味が附加されていく点がある。これを説明するために、 土居は「文」という語の例をあげている。

まず土居は、辞書における「文」の説明ⁿを提示し、「文」の意味があまりにも多いため、どの場合に、どの意味の「文」を使うのかを把握することが難しいと指摘する。その上、どれが根本的な意味で、どれが派生した意味なのかを説明することも不可能であると断定している。たとえば、「文」が形象文字の初期においては「あや、かざり」とい

う意味であり、そこから「文字」「文章」「学問」などの意味が派生したことまでは説明 できるにせよ、「いろ、つや」「調子、節奏」という意味がどこから来たものであるのか を理解するのは難しいということである。

さらに、土居は辞書に見られる「文」の「文学」という意味に着目し、考察を続け、日本語における語彙の意味は他の語との対照によって展開されてきたと述べている。たとえば、「文学と語学」という場合に、文学は詩歌、小説、劇などを扱う学問分野であるが、文学科、哲学科、歴史科と並べる場合、文学は語学をも含むものとなる。さらに、文官と武官というときの文は civil service の意味で、軍事に携わらない官吏を差すことになる。この例から土居は、「文」自体に固定した意味があるのではなく、他のものとの対照によってその意味が規定されていることを例証した。

3.3.2. 学術語における漢語の多さ(土居 1943a)

次に、学術語における漢語の多さについて考察する。

1943年に出版された『日本語の姿』に収録された「基礎語」という論考も「日本語のむづかしさ」(土居 1943a: 301-311)という節から始まっている。そこでは主に、日本語における学術語の多くが漢語でできているために、日本語が母語話者にとっても難解な言語になっていることを明らかにしている。

まず、土居は、平安朝の終わりまで漢語は主に漢詩や漢文のみにて使用されていたが、明治 10 年代になると、名詞や動詞、形容詞など、大部分が漢語で書かれた文章が流行りだしたと説明する。その原因には、次の3点がある。第一に、過去における漢文を「かな交じり文」として書くようになったこと、第二に、当時の文章の手本がすべて漢文であったこと、第三に、すべてのものが新しくなった時代において、新しさを表現できるようにと、耳慣れない漢語を使用したことがそれである。

特に土居は、明治10年代が「日本の新文化にとつて誠に大切な、新知識の基礎が置かれた時」(同上:307)であったと評する一方で、自然科学、法律、哲学などの術語、西洋から伝えられたものの名称などがこの時代において、難しい漢語として規定されたと指摘する。そして、これらの語を改めることができなければ、法律や科学に関する文章を分かりやすくすることもできないと主張する。なぜならば、日本語の文章は調和を必要とするものであるためである。土居(1943a)は以下のようにまとめている。

このやうに日本の文章は漢語か、普通の話し言葉か、いづれかの一方が主になる傾向がありますが、法律、科學、社會組織等の基礎觀念を表はす語がすべて漢語

であり、それを改めることができないとすると、知識を傳へることを目的とする 文章は漢語が主にならざるを得ないのでありませう。

(p. 308-309)

つまり、日本語の文章は調和を必要とするため、漢語か話し言葉かのいずれかが主となる傾向がある。そこで、法律や科学などの基礎観念を表す語が難しい漢語を用いて表現されれば、知識を伝えるために、それらの語を用いて書いた文章がまるで漢文のような、話し言葉とはかけ離れたものになってしまうとのことである⁸⁾。

このような観点から土居(1943a)は、新しき知識を伝えるためのラジオの演説や本の内容というのは、「國民數全體の二十分の一以上の人には、言葉のむづかしさのため了解されない」(p. 310)との見解を提示している。「誰でもが日々使用してゐる九百あまりの語と、二百足らずの知識語から」(同上:310)構成されている「基礎日本語」が完成し、全国的に広まれば、現在の2、3倍の人が新しい知識を容易に取り入れられるとして、「基礎日本語」の必要性を力説しているのである。

3.4. 小括

本章では、主に「基礎日本語」の提唱者である土居の論考を参照し、「基礎日本語」は何か、それは何を目的にしているのかについて検討した。また、土居がなぜ「基礎日本語」を考案したのかについても考察を行った。

「基礎日本語」はおよそ1,000 語を用い、一般的な事象のすべてを表現できるとした構想で、イギリスの言語哲学者である Ogden の"Basic English"をもとに提案されたものであった。これは、日本国民への知識の普及と、日本語非母語話者への日本語教育に役立つことを目的に考案されており、明瞭で簡明な用語による文章表現の重要性を論じていた。

「基礎日本語」を提唱した土居は、英文学者として英語教育に従事する一方で、ロンドン大学において、日本語教育に携わるなど、多彩な経歴の持ち主であった。土居は、そのような自らの経験から日本語の難しさについて分析し、それらの難関を克服するためのものとして「基礎日本語」が必要であるとの論理を展開していた。

土居が指摘した日本語の難しさは、次の二点にまとめることができる。

第一に、語彙の意味の不明瞭性がある。土居は、日本に漢語が輸入されたことで、複数の漢語が一つの大和言葉を訓として共有する場合や、一つの大和言葉に複数の漢字が当てられる場合が生じたと論じ、そのため、日本語そのものの意味が漠然としたものに

なったと主張した。また、「文」という語を事例として取り上げ、日本語における語彙の 意味が固定されたものではなく、他のものとの対照によって附加されていくものである ことを例証した。

第二に、学術語における漢語の多さがある。土居は、明治 10 年代に、西洋から輸入されたものの名称が難しい漢語をもって規定されたため、知識的な語彙の多くが難解な漢語で構成されていることを指摘した。また、それらの語の難しさのために、大多数の一般国民は知識を伝えるための文章を理解できずにいると論じ、話し言葉を多く採用した「基礎日本語」を広め、これによる知識普及ができるようになれば、このような現状を改善することができると力説していた。

4. 「基礎日本語」における土居の思想と時代の反映

本章では、「基礎日本語」について土居が発表した論考を網羅的に検討し、「基礎日本語」における土居の思想を明らかにする。また、同時代の日本語論の変化が土居の議論においてどのように反映されているのかを分析する。

4.1. 日本語非母語話者と母語話者の共通語

こうして土居が「基礎日本語」を提唱し、日本語の母語話者と非母語話者の「共通語」としての役割を担わせようとしていた 1930 年代は、「東アジアの共通語としての日本語」という思惑に実体化の契機が与えられた時期であった。安田(1997)によると、日本語を「東アジアの共通語たらしめよう」(p. 11)とする論法自体は、上田万年⁹ などによって 1895 年から用いられていたが、「東アジアの共通語」としての日本語を構築する必要性が具体的に意識されるようになるのは、「一九三二年の「満州国建国」や華北への侵略に伴って「日本語教育」が実践的に要請され(…)この過程を通じて知識人層や日本語教師のなかで「共通語」という概念が一般化」(同上:12)した 1930 年代以降のことだったという。

以下では、1930 年代の土居が「基礎日本語」を日本語母語話者と非母語話者の会話に おける「共通語」として位置づけようとしていたことを提示する。

まず、3.1.1.で取り上げた「基礎日本語」の第二、第三の目的からも明らかであるように、土居は「基礎日本語」の構想において、日本語非母語話者の日本語の学習と使用を容易にすることを図っていた。

また、『基礎日本語』の端書きには、次のような記述が見られる。

音が同じで意味の異なる語をできる限り使用せぬやうにし、一語に二種の讀み方を與へず、働きを表す語はできる限り、「し・する・すれ」と尾の部分が變化する語を選擇(…)しましたので、幼い時から日本語に慣れぬ人々も、たやすく了解し、 また使用することができ(…)

(十居 1933:1 強調は筆者による)

ここでは、日本語を難しくする要因を極力減らした「基礎日本語」を活用すれば、子どもの時から日本語に慣れていない者でも日本語を容易に理解し、使用することができるとの見解が述べられている。

このように、「基礎日本語」は日本語の理解や使用を困難にする要素を取り除くことで、幼少期から日本語に触れ、自然に日本語を習得していない日本語非母語話者も容易に理解し、使用できる日本語となるべく、提案された。そうすることで、「基礎日本語」は「日本の人々とその場所に生れた人々とが直接に話もできるやうに」(同上: 3)することを図り、「日本語を他の國の人々もたやすく話し、また書くやうにすること」(同上: 4)を目指す。

以上で確認したように、「基礎日本語」は日本語非母語話者の日本語学習を容易にする装置として提案されただけでなく、彼らにとっても理解しやすく、使用しやすい日本語を与えることにより、日本人との会話にあたり「共通語」として活用されることをも考慮に入れ、企図されたものであった。

一方、1936年に雑誌『教育』において発表した「基礎語と綴り方」においては、以下のような説明を行っている。

基礎語を選擇するには(…)私等の生活に一番必要な、また親しみが深く、使用度數の多い語を取りました。(…)それ故「鹿」は「角が枝になつた毛もの」、「兎」は「鼠を大きくしたやうな、そして耳の特別に大きい毛もの」、「蝙蝠」は「鼠のやうで翼のある毛もの」といふより他ありません。しかしこれは日本語を勉强しようとする人が、鹿、兎、蝙蝠の如き語を知らない時に限り必要でありまして、話す人も、聞く人も鹿、兎、蝙蝠の語を知つてゐる時には、もとより鹿、兎、蝙蝠といふべきであります。それ故に文章を作る勉强をする人に對し基礎語でない語は使用してはならないといふことはこの上もない愚なことでありますが、個々

のものの名を知らぬとき基礎語でいひ表はすやうな力を與へることはよいことで ありませう。

(土居 1936:747 強調は筆者による)

ここでは、選定語彙を用い、「基礎日本語」において取り上げていない語彙や概念を言い表すことについて説明している。この言い換えが必要な場面としては、「日本語を勉强しようとする人が、鹿、兎、蝙蝠の如き語を知らない時」をあげている。つまり、ここで土居は「基礎日本語」を習得している日本語学習者の語彙知識や言語能力に合わせて、日本語母語話者が自らの日本語を調整することについて言及しているのである。また、日本語学習者に対しては、分からない名詞を用いたい時、すでに習得している「基礎日本語」の選定語を活用しそれを説明するための能力をはぐくませることが重要であると論じている。

このように土居は、会話において日本語母語話者が「基礎日本語」を活用することで、 非母語話者の日本語能力に配慮することができると考えていた。一定の日本語能力を有 する非母語話者の日本語能力に合わせた、母語話者側の日本語使用の調節を提言してい るという点で、〈やさしい日本語〉との共通性が見られる。

以上で検討したように、「基礎日本語」は、「共通語としての日本語」を築こうとする動きが登場する中で提案されたものであった。そこで注目しておきたいのは、土居が「基礎日本語」の対象となる「幼い時から日本語に慣れぬ人々」として、朝鮮や台湾、満州の人と、ヨーロッパやアメリカの人を取り上げていることである。

「日本の場合、「内地」向け言語規範意識が形成されるのとほぼ同時期に植民地を組み込んでいったために、植民地に対しても国家の言語であり国民創造の言語である「国語」的言語観を持ち込むことは、多少の曲折があっても結局は了解された」とする安田 (1997:8-9)の分析からも分かるように、当時の日本の論理からみると、朝鮮や台湾の人は日本語非母語話者ではあるが、日本語話者になることが当然視される存在であった。一方、満州国の場合、「独立国」とし、当初から日本語を「国語」とする論理を積極的に展開することはできなかった(同上:14-15)が、漢字文化を共有しているという点では、従来の植民地との親和性が認められ、「基礎日本語」においても、これが朝鮮や台湾での日本語教育とともに、満州での日本語教育にも役立つものとなることを目的にしていると論じていた。

一方、ここでヨーロッパやアメリカの人が取り上げられるようになった経緯を理解するにおいては、土居自身の次の発言が参考に値する。土居は、1942年に行われた座談会

において「過去の日本人が英、獨、佛の言葉を熱心に學んだのは、それによつて知識の獲得ができたから」(土居 1942:146)と述べている。土居のこの発言には、それまでの日本が欧米の言語を学習し、西洋の知識を取り入れようとしていたことが断片的に示唆されている。これは、ヨーロッパやアメリカが日本のロールモデルのような存在としてみなされていた当時の傾向と合致する。1868年に成立した明治政府は欧米をモデルにし、日本を近代国家として形成しようとしており、帝国として植民地開拓に出たのも欧米諸国の方が先だったのである。

このように、1930年代において土居が「基礎日本語」の対象者として想定していた「日本語非母語話者」は、日本語話者であることが当然とされた植民地朝鮮や台湾の住民、 羨望の対象としてのヨーロッパやアメリカ出身の者であり、これらはいずれも比較的異質性の低い存在であったといえる。

4.2. 日本語の海外進出と異民族の「第二言語」

次に、日本の東南アジア占領により、「大東亜共栄圏」が形成された戦時中の1940年代において、土居が「基礎日本語」の活用により、日本語を「東亜諸国」における「第二国語」として位置づけられるとの論理を展開していたことを検討する。

まず、時代背景を概観すると、1939年9月に第二次世界大戦が勃発した。これに伴い、日本が東南アジアを勢力下に置こうとする中で、「大東亜共栄圏」が形成された。こうして「大東亜共栄圏」が設定される1940年代以降になると、「東亜共通語」という語も頻繁に使われるようになる(安田1997:12)。

「大東亜共栄圏」の構想において、日本は欧米の帝国主義とは異なる統治の原理として、「共存・共栄」を掲げていた。そこでは、言語的多様性に富んだ「大東亜共栄圏」における共通語として日本語を位置づける一方で、言語政策やそれらをめぐる言説において現地語や固有語への尊重を謳っていた。これは、当時の占領下の東南アジアにおいて高まっていた民族運動の動きや言語ナショナリズムを配慮した結果でもあった。

しかしながら、「共存・共栄」といった統治の原理というのは、あくまでも日本を中心に据えた階層秩序に裏打ちされたものであった。よって、「日本が「指導」して「東亜諸国」が「随従」する構図」(同上:293)は当時の言語教育者を中心に広く共有されていた。日本語を「東亜共通語」として位置づける最も重要な根拠としてあげられていたのも、日本語が「指導」する国家、日本の言語であるためであった。

このような 1940 年代の論考において土居は、日本人のための「基礎日本語」と非母 語話者のための「基礎日本語」が別々のものであることを言明し、日本国民に対する知 識の普及における「基礎日本語」の有用性を強調するようになる。たとえば、1941年の 論考「基礎日本語の試み」においては、「基礎語は上述の如く十歳前後の小學生を相手と する場合と、二十歳以上の高等教育を受けた外國人を相手にする場合と選擇の基準を異 にする」(土居 1941: 292)と書いており、「基礎語は現在のところ少年と外國人に對する 日本語教育の問題として考へられてゐるが、國民に常識としての科學的知識を與へる必 要からも考慮されなければならぬ」(同上: 292)と断言している¹⁰。

また、この時期において土居は、「東亜諸国」における日本語の進出を成功させるため、そこの住民に対し、日本語を学ぶことの実益を与えなければならないと主張していた。1942年に行われた座談会において、土居は次のように発言している。

語學の特別に好きな人は別として、普通の人は何かの意味に於いて實際に役立た ねば外國語をものにすることはないと思ひます。(…)東亞諸國人が日本語を學ん だとしても、教科書の言葉と日本の古典は勿論、現代の文學者思想家の文章の間 に到底渡ることのできぬほどの大きい距離があつて、日本語の教科書は卒業した が、知識を得んがため、文化を味はんがための日本の書籍は讀む力がないといふ ことであつては、現代の日本人の熱心さにもかゝはらず、數十年後日本語が彼等 の第二國語となるだらうとは想像することが困難であります。

(土居 1942:146)

ここには、実際に役に立たない外国語を学習しようとする人はいないとの見解が示されている。そのため、東亜諸国の人々が日本語を学んだとしても、教科書における文章と一般書の文章の相違により、日本の古典や文学などを読むことができなければ、日本語が当地の「第二国語」になる可能性は低いであろうとする意見が述べられている。そこで土居は、「東亞諸國人に對し(…)彼等の知識慾を刺激し、精神の要求を滿足せしむるに足るやうな幾十册かの書籍がなければ」(同上:146)ならないと主張し、日本語で普通の書籍を読めるようになるまでの中間段階として、教科書で習ったような理解しやすい語彙や文体で書かれた書物を与えることが必要であると訴えた。そして、東亜諸国の住民に提供すべきこの中間段階の書籍として、「基礎日本語」で書かれた本を活用することを提案していたのである。

このような土居の思想は、1943年に出版された『日本語の姿』に収録された論考「基礎語」により色濃く表れている。土居はまず、戦後の東亜諸国が思想の戦場となることを懸念し、次のように述べている。

日本が指導者となりつゝある大東亞の諸國民に日本語で知識や思想を傳へ得ないとすれば、それは誠に悲しむべきことでありませう。今では文化を傳へるため、日本ばかりが大東亞の舞臺に立つてゐますが、この戰ひが終れば、獨逸も伊太利も、負けた諸民族までも乘り出して來て、自己の利益になるやうな知識や思想を植ゑ附けようとし、大東亞はこれら諸國の文化的競爭の舞臺となり、きびしい思想の戰ひが行はれることゝ想像せられます。日本語を彼等の第二國語として置く利益はその時になつて始めて感ぜられませう。

(土居 1943a: 327)

ここには、戦争の後、西洋列強をはじめ、戦争に負けた民族までもが東南アジア諸国 に進み、文化や思想の伝播を図る競争を進めるだろうとの予想が示されている。このよ うな予測を踏まえ、土居は日本のみが大東亜の指導者としての地位を得ている今のうち に日本語を当地の第二国語として位置づけ、日本語による知識や思想の伝達を行うべき であると論じていた。その具体的な方法を、次のように記述している。

基礎語は九百あまりの單純で普通に使用されてゐる語と、二百足らずの知識語を中心とし(…)それを基礎にして、彼等が得ようと望んでゐる知識や思想の本を數多く出版し、教科書を讀み終れば、それらの中間的な本を讀み、彼等の知識慾を滿足させ、これら基礎語を中心にして書いた本を讀み慣れることにより、知らずくのうちに普通の日本語の本を讀む力が養はれるやうになれば、始めて彼等も日本語を勉强する利益を感じ、日本語を第二の國語とするやうになりはしないかと考へます。

(同上: 328)

ここにおいても、東亜諸国人の日本語能力でも読めるような書籍を与え、日本語学習の実益を感じさせることの重要さが説かれている。また土居は、それら書籍の刊行に活用できるものとして、「基礎日本語」を提示しているのである。

5. 結論

本稿では、「共通語としての日本語」という議論を歴史的な視点から捉え、現在の議論

〈やさしい日本語〉と「基礎日本語」は、日本語非母語話者や異言語の話者の存在が 顕在化し、社会の多言語性が認識される時代にあって、「共通語としての日本語」への要 求に応じるものとして提唱されていた。これらの提言は、日本語教育の装置としての側 面を持つ一方で、早い段階から日本語母語話者と非母語話者の両方をこの装置の活用者 として取り入れていた点や、また次第に両者のあいだにおける「共通語」としてこの装 置を位置づけていた点などに共通性が認められる。

具体的な提案内容においても両者の類似点を確認することができる。まず、〈やさしい日本語〉と「基礎日本語」のいずれも、日本語母語話者が一定の日本語学習を終えた 非母語話者の言語能力に合わせ、自らの日本語使用を調整することを提案している。

また、二つの装置はいずれも、簡明な言葉による知識や情報の伝達を図っていた。〈やさしい日本語〉は、分かりやすい日本語を用い、公文書を書き換えることで、「日本に居住する全ての人にとってのディスコミュニケーションを解消し、ユニバーサルコミュニケーションを実現」(庵他 2010:32)することを目指していた。一方、「基礎日本語」においても、平易な言葉による知識普及の重要性が繰り返し論じられていた。

さらに、同時代の日本語使用の傾向を批判し、明瞭で論理的な言語表現の重要性を力説している点からも両者の共通性を確認することができる。近年の〈やさしい日本語〉の議論は、難解な言葉を用いることを教養ある言語表現としてみなす今日の世論を指摘しており、むしろ明快で論理的な日本語使用の風潮を形成することを目指している。「基礎日本語」の第五の目的においても、難しい漢語を多く用いた文章を内容まで優れたものと捉える当時の傾向を批判し、「基礎日本語」の使用が平明な言葉で文章を書くことを重要視する言語観の教育につながることを論じていた。

以上で論じてきたことからも確認できるように、「共通語としての日本語」というテーマをもとに提言された〈やさしい日本語〉と「基礎日本語」は、いずれも日本語非母語話者や異言語の話者に日本語を「教育」する装置として考案されたものであった。そこにおいても、日本社会における「共通語」として考えられているのは、依然として日本語のみであり、日本語非母語話者や異言語の話者に関しては、「共通語としての日本語」を運用できるようになるための「学習」が前提とされている。裏を返せば、そこには、

日本語非母語話者や異言語の話者が持ち込んだ日本語以外の言語による日本社会の多言語化を図る視座が欠けているということでもあり、〈やさしい日本語〉と「基礎日本語」をめぐる議論における「日本語という制度や日本語イデオロギーのあり方」(p. 338)を問題視する視点の欠如を指摘した安田(2013)の主張は、妥当なものであったといえる。

ただし、二つの提言の方向性は全く異なっており、そこからは「共通語としての日本語」という議論における、日本語非母語話者や社会の多言語性に対する認識の変容を確認することができる。たとえば、1930年代に提唱された「基礎日本語」は、東南アジア諸国という多言語性に富んだ社会と向き合う中で、日本語母語話者と非母語話者の「共通語」としての機能を放棄した。それに代わり、現地の多言語性を制御し、日本語や日本文化を威信の高い存在にするための手段という、新たな役割を担おうとした。以降、終戦を境として、「基礎日本語」は完全に母語話者中心の議論へと変貌する。

一方、現在の〈やさしい日本語〉をめぐる議論では、平易な言葉による情報提供を図り、〈やさしい日本語〉に社会の「共通語」としての役割を担わせようとする一方で、言語的マイノリティの地位を固定化しないための方略にも取り組んでいる。これは、日本語非母語話者の社会参加を阻止する要因を放置したまま、情報提供を充実させるだけでは、真の意味での多文化共生社会を築くことはできないという反省から始まった動きである。そこでは、〈やさしい日本語〉という理念のもと、日本語学習における「バイパス」を設け、日本語非母語話者が負っている言語的ハンディキャップを埋めることにより、日本語非母語話者の社会参加を図ろうとしている。

以上を踏まえると、「共通語としての日本語」をめぐる議論は、「東亜共栄圏」の構築を機に、東南アジア諸国の多言語性を制御すべきものとして捉え、日本語を母語としない異言語の話者である住民をも日本語母語話者より劣った存在とみなすことで、差別の原理へと変貌した。その後、2000年代以降再び登場した「共通語としての日本語」の議論では、日本社会の多言語化に迫る視点は不足していながらも、社会を日本語非母語話者に対してより開かれたものとすることが図られている。また、日本語母語話者に対し、自分の日本語使用への内省を呼びかけていることから、母語話者の日本語に優位性を与える従来の日本語論との相違が認められる。

ここまで検討してきたように、「共通語としての日本語」というテーマは、抑圧や差別の論理として発動していた時期を経て、今日改めて登場した。現代における「共通語としての日本語」の一つの形態である〈やさしい日本語〉は、日本語母語話者と非母語話者に対して、より平等なまなざしを向けているといえる。

今後も、日本社会は日本語非母語話者の存在や、彼らによって顕在化される多言語性

と向き合っていくことが予想されるだろうが、社会変動により、「共通語としての日本語」 の論議が変化する可能性もある。それについては今後もまた、継続して注目することが 必要であろう。

注

- 1) 本研究では、先行研究の饗場(2007)に倣い、土居の基礎語選定の試み全体を総称 して指す場合は「基礎日本語」として表記する。また、「基礎日本語」という提言の 出発点となった著作を指す場合には『基礎日本語』と記すことによって、両者を区 別する。
- 2) 庵(2013a:63)が指摘しているように、専門用語として「やさしい日本語」という 語がはじめて用いられるようになったのは、佐藤和之らの一連の研究によってである。佐藤らによる「やさしい日本語」の研究は、1995年に起きた阪神・淡路大震災を機に、被災外国人に被災地で生き延びるために必要な情報を伝えるための言語表現を探ろうとして始まった(佐藤 2016:248)。当時は、多言語化が目指されてはいたが、すべての外国人住民の言語による情報提供は現実的に不可能であった。そのため、「規範的な日本語らしさに固執せず、逆に日本で生活をして1年くらいの外国人でも瞬時に理解できる文構造や語彙を使って避難情報や生活支援情報を判断できるように配慮された表現」(同上:249)を開発し、研究が行われるようになったのである。

この意味での「やさしい日本語」は、災害発生後の数時間のみを想定し、情報を提供する日本語母語話者が活用できるより良い伝達のツールとして考案されたものである。そこで非母語話者である外国人住民は、情報の受け手としてのみ位置づけられる。このような限定的な使用場面と一方向的な構図をみると、「やさしい日本語」に「共通語としての日本語」という側面があるとはいいがたい。そのため、本研究においては、佐藤の立場からの「やさしい日本語」を検討の対象としない。

また、本稿では、佐藤による「やさしい日本語」と区別するため、庵(2019)に倣い、本研究において考察の対象とする庵の提案を〈やさしい日本語〉と表記する。

3) また、安田(2013)は「基礎日本語」を「日本語学習者のためでもあり、日本の小学生の理解のためでもある、といった理念がかかげられたもの」(p. 324)であったと述べているが、これは「基礎日本語は幼い人のための言葉、やさしい言葉とゆう(ママ)誤つた考えを與えやすいように思われますが、實際は知識語であつて、かなりむずかしく(…)小學校の教育を終つてから利益をうけることが多い」と述べている土

居(1946a: 278)の見解とは合致していない。土居自身は、小学生の理解のためというよりも、小学校卒業後に有益になるものとして「基礎日本語」を捉えていたのである。

- 4) 土居は、『基礎日本語』の端書きにおいて、自らの提案が「イギリス國のケムブリ ヂの Orthological Institute の C.K.Ogden 様の考案した Basic English から閒接の教へを 受け」(土居 1933:9) たものであることを明記している。
- 5) 一方、「基礎日本語」は、以下の二点を目的としない。

第一に、「基礎日本語」は普通の日本語をはじめて勉強する人にとっての基礎ではあるが、いつまでもそれにこだわって1,000語の範囲を堅く守る必要はない。つまり、「基礎日本語」は日本語の知識のよい基礎となれば目的が完全に得られたのであり、選択された1,000語の範囲を堅く守る必要があるのは、「基礎日本語」を勉強する人々のために話をする人や本を書く人、および、小学校教育を受けた日本の大多数の国民に対して話をし、本を書く人に限られる。学習者は「基礎日本語」の選定語彙を基盤にし、できるだけ多くの語を学び、使用できるようになることが重要である。

第二に、「基礎日本語」は小説や劇、歌の言葉としては不適当である。つまり、「「基礎日本語」は微妙なことをいひ表すために考案されたのではなく、實際の使用に便利であること、普通のこと柄(ママ)の大體をはつきりと言ひ表すことを目的として」(土居 1933:6)考案されたものである。ただし、科学や法律などの分野においては、その学問分野でしか使用されない特別な語彙があるため、それらの中から必要な語を加えることで、「基礎日本語」が科学や法律の用語になることも可能であると付言している(同上:6)。

まとめると、「基礎日本語」は日本語学習の基礎となることを想定し構想されたもので、文学的な表現には適していないが、必要な語を加えれば、法律や科学の用語としても使用できるものである。

- 6) 一例として土居は、1921 年に出版された平安女流日記の英語訳である Diaries of Court Ladies of Old Japan の翻訳にも関わっている。その後自らの著書『日本語の姿』 の「はしがき」(土居 1943b:1-4)において土居は、この翻訳を機に「あはれ」「をかし」など、その意味を英語に翻訳することができない語の多さに気づき、日本語と英語による文の相違を実感したと述べている。また、日英文学の比較研究を進めるためには、言語に関する比較研究を行う必要があると感じたことを付言している。
- 7) 土居(1939)が提示しているものを、以下で示す。

ぶん[文](名) (1) あや、かざり (2) いろ、つや (3) 調子、節奏 (4) 文字、字、(5) ことば、語、(6) 思想を文字によつて表したもの、文章。(7) [文法] 主語と述語が結びついて、まとまつた思想の表れてゐるもの、センテンス (8) 學問、學藝、文學、藝術、(武の對) (9) 道徳、禮法、(10) みやびやか、文雅。 (p. 238)

8) 土居(1943a)は「このことは公報や、晩の六時五十分からなされる農業者のための ラジオの話しを聞いてゐても了解せられます」(p. 309)として、ラジオの番組の実例 をあげている。

キンネン ソノセイカヲ タカメマシタ〇〇ケンカノ オートーハ ホンネンモ ホーサンヲ ツタヘラレテ ヲリマス………カジユノ ホーサンヲ カクホセ ンガタメニハ イマカラ バツソーヲ オコタラナイコトガ カンヨウデ アリマス

ナスノ ティ・・・・ ナスノ ティショク オヨビ ソノゴノカシリ ・コイノ ホーヨウ

(同上:309 強調は筆者による)

土居(1943a)は、「テイショクは定植(うゑつけ)で、「カンリ」(管理)とは、つくりかたの意味であるらしく、コイノ ホーヨウは鯉の放養でありました」(p. 309)と解読したうえで、このような言葉では、実際にこの情報を必要としている人たちにそれを理解させることはできないだろうと述べている。また、ラジオで話をする人がなるべく分かりやすい言葉を使いたいと思っていても、農学校で教えられた学術語を分かりやすい言葉に改めることができず、学術語をそのまま使用しようとすると、調和を取るために、他の言葉も漢語にしないとならず、堅苦しい言い方になってしまうと解説する。

- 9) ただし当時の上田の論旨は、日本語を東アジアの共通語として位置づけるための「国語改良」を促すところにあった。つまり、日本国内で日本語の整備を行えば、 それを中国大陸にそのまま普及できるとの思惑であった(安田 1997: 11-12)。
- 10) ただし、「基礎日本語」を用い、国民に伝えたい教育内容に関しては、戦時中と戦後で大きな相違が見られる。

たとえば、戦時中の1943年に発表された論考「基礎語」では、「言葉のむづかし

さのため了解されない」もののひとつとして、「國民としてとるべき態度」を取り上げており、「人類の歴史にかつてない大い戰ひのうちにある日本人に總理大臣がラジオを通じて國民としての心のもちかたについて話されるときなど、これがすべての日本人に直接理解されるやうであつたらどんなによからうか」(土居 1943a:311 強調は筆者による)との記述が見られる。

しかし、戦後の1946年に発表した「日本語の将来」においては、日本国民の大多数が他の国々の思想や知識を知るための機会がなかったため、国際社会のなかで時代遅れになったと指摘し、「世界中で日本が最もすぐれた國であると信じて、現在のみじめな狀態へつき進んだのである」(土居1946b:4)と力説する。これは、日本国民が総理大臣の演説を聞き、戦争に臨む国民としての心のもち方を理解すべきであるとした戦時中の論理とは明らかに異なる言説である。

土居は終戦直後の1946年まで「基礎日本語」に関する論考を執筆しているが、この時期の論考では、日本語非母語話者への言及は行われなくなる。その一方で、民主主義社会を担う存在として国民を位置づけ、民主政治を正しく行うためという観点から、「基礎日本語」による国民への知識伝達の必要性を論じていた。一例として、「民主主義と国語」という論考では、「民主政治を行はんがためには、國民が一人一人自身で判斷して、適當な代表者を選擇しなければならない」とのことから、民衆に知識を伝達するための「平明率直な國語」(土居1946c:27-28)の必要性を主張し、「基礎日本語」の活用可能性を証明しようとしている。

猫文

- 饗場淳子(2007)「土居光知「基礎日本語」の資料性―選定語の変遷を中心に―」『早稲田 大学大学院教育学研究科紀要』別冊 15-1, pp. 251-261
- 饗場淳子(2008)「意味分野の観点から見た土居光知「基礎日本語」-「体の類」の語を中心に」『早稲田日本語研究』17, pp. 1-12
- 庵功雄(2009)「地域日本語教育と日本語教育文法:「やさしい日本語」という観点から」 『人文・自然研究』3, pp. 126-141
- 庵功雄・岩田一成・筒井千絵・森篤嗣・松田真紀子(2010)「「やさしい日本語」を用いた ユニバーサルコミュニケーション実現のための予備的考察」『一橋大学国際教育セン ター紀要』1,pp.31-46
- 庵功雄・岩田一成・森篤嗣(2011)「「やさしい日本語」を用いた公文書の書き換え:多文 化共生と日本語教育文法の接点を求めて」『人文・自然研究』5,pp. 115-139

- 庵功雄(2013a) 『日本語教育・日本語学の「次の一手」』 くろしお出版
- 庵功雄(2013b)「「やさしい日本語」とは何か」庵功雄・イ・ヨンスク・森篤嗣編『「やさしい日本語」は何を目指すか―多文化共生社会を実現するために―』ココ出版,pp. 3-13
- 庵功雄(2014a) 「「やさしい日本語」研究の現状と今後の課題」『一橋日本語教育研究』 (2),pp. 1-12
- 庵功雄(2014b) 「言語的マイノリティに対する言語上の保障と「やさしい日本語」:「多文化共生社会」の基礎として」『ことばと文字』(2),pp. 103-109
- 庵功雄(2015)「「やさしい日本語」研究が日本語母語話者にとって持つ意義―「やさしい日本語」は外国人のためだけのものではない―」『一橋大学国際教育センター紀要』 6, pp. 3-15
- 庵功雄(2019)「マインドとしての〈やさしい日本語〉: 理念の実現に必要なもの」庵功雄・岩田一成・佐藤琢三・柳田直美編『〈やさしい日本語〉と多文化共生』ココ出版, pp. 1-21 庵功雄編(2020)『「やさしい日本語」表現事典』 丸善出版
- 岩田一成(2013)「「やさしい日本語」の歴史」庵功雄・イ・ヨンスク・森篤嗣編『「やさしい日本語」は何を目指すか一多文化共生社会を実現するために一』ココ出版, pp. 15-30
- 占部匡美(2017)「土居光知の『基礎日本語』についての一考察」『福岡国際大学紀要』 37,pp. 51-62
- 佐藤和之(2016)「外国人被災者の負担を減らす「やさしい日本語」―在住1年の外国人にもわかる表現で伝える―」野村雅昭・木村義之編著『わかりやすい日本語』くろしお出版, pp. 245-275
- 土居光知(1933)『基礎日本語』六星館
- 土居光知(1936)「基礎語と綴り方」『教育』4(5), pp. 13-28
- 土居光知(1939)「日本語のむつかしさ」『英語青年』80(8), pp. 234-240
- 土居光知(1941)「基礎日本語の試み」『国語文化講座第一巻 国語問題編』朝日新聞 社, pp. 290-311
- 土居光知他(1942)「日本語の海外進出について(座談会)」『中央公論』57(6), pp. 141-154
- 土居光知(1943a) 「基礎語」『日本語の姿』改造社, pp. 301-337
- 土居光知(1943b) 「はしがき」『日本語の姿』改造社, pp. 1-4
- 土居光知(1946a) 「基礎日本語と小学校の教育」『思想の科学』2(1), pp. 278-283
- 土居光知(1946b) 「日本語の将来」『改造』27(9), pp. 3-12

土居光知(1946c)「民主主義と国語」『朝日評論』4月号, pp. 26-31

野元菊雄(1992)「簡約日本語」『文林』26, pp. 1-36

安田敏朗(1996)「基礎日本語の思想-戦時期の日本語簡易化の実態と思惑--」『比較文学・文化論集』12, pp. 23-43

安田敏朗(1997)『帝国日本の言語編制』世織書房

安田敏朗(2000)「第四章 日本語論のなかのアジア像」安田敏朗著『帝国化する「日本語」と「言語問題」』(近代日本言語史再考 1) 三元社, pp. 139-168

安田敏朗(2006)『「国語」の近代史: 帝国日本と国語学者たち』中央公論新社

安田敏朗(2013)「「やさしい日本語」の批判的検討」庵功雄・イ・ヨンスク・森篤嗣編『「やさしい日本語」は何を目指すか一多文化共生社会を実現するために一』ココ出版,pp. 321-341

山田泉(2002)「第8章 地域社会と日本語教育」細川英雄編『ことばと文化を結ぶ日本 語教育』凡人社, pp. 118-135

The Evolution of the Discussion over 'Japanese as a Common Language': A Comparison of Kochi Doi's *Basic Japanese* and Isao Iori's *Yasashii Nihongo*

KIM Dasom

Keywords: Japanese as a common language, Basic Japanese, Yasashii nihongo, non-native Japanese speakers, foreign residents

Abstract

This paper aims to consider the evolution of the debate on the topic of 'Japanese as a common language' by focusing on two concepts: *Basic Japanese*, as proposed by Kochi Doi in the 1930s and Isao Iori's *Yasashii Nihongo*, which has been discussed in the literature of the 21st century. While previous study has referred commonalities between the proposals, including that they were both put forward under social conditions in which the existence of non-native Japanese speakers in Japan was particularly salient and the demand for 'Japanese as a common language' intensified, a rigorous comparison of the content of each proposal has not been made.

Through a discourse analysis of the literature on the two proposals, this paper argues that there are commonalities between the proposals, in that they were both created as approaches to Japanese language education and were also intended to function as common language through the encouraging of native Japanese speakers to adjust their speech for non-native speakers. However, newly examined were the clear differences between the directions of these two proposals that arose through analysis. Under the Japanese occupation of Southeast Asia, the discussion over *Basic Japanese* degenerated into a means for suppressing local language and culture. On the other hand, *Yasashii Nihongo* is intended to be an emancipatory approach, and attempts to encourage the societal participation of non-native Japanese speakers through language support. Based on the above, this paper concludes that the tone of the discussion over 'Japanese as a common language' has evolved from promoting principles of oppression and discrimination into a supportive non-native speaker friendly device.

(京都大学大学院 人間・環境学研究科 博士後期課程)